

地域支援体制整備事業

特別支援教育課

- H30より県立特別支援学校24校に『地域支援センター』を校内に位置付け、センター的機能として地域支援を進めている。
- R5は、出かける支援件数は839件、来校相談件数は1,557件、地域支援アドバイザー相談件数は503件で、合計2,899件であった。
- 視覚障がい、聴覚障がいの児童生徒は県内各地に在籍しており、乳幼児期からの適切な支援を必要としている。
- 人工呼吸器や胃ろう等を使用し、喀痰吸引や経管栄養等の医療的ケアを必要とする児童生徒も県内各地に在籍しており、地域で学ぶための支援体制を整えていくことが求められる。
- 入院している児童生徒への教育は保障されてきたが、学習の質や遠隔教育の推進、学校と病院との連携に課題がある。
- 知的障がいのある児童生徒の学びの場は整備されてきたが、就学の仕組みや手続き、教育課程の編成、個別の教育支援計画の活用、就労に課題がある。

現状・課題

目標

- 児童生徒や保護者の就学への不安を支えるとともに、卒業後まで支援をつないでいく。
- 特別支援教育に係る各市町村の支援体制の整備・充実を図る。

「地域支援体制」の連携図

地域支援センター【特別支援学校】

- ・相談支援、研修支援
- ・乳幼児親子教室の開催

教育事務所

- ・市町村教育委員会からの相談窓口
- ・域内特別支援教育のコーディネート
- ・小・中学校等の要請に応じた訪問
- ・関係機関との連携 等

地域支援チーム



特別支援教育センター

- ・教育相談
- ・調査研究
- ・教育研究
- ・各種研修講座 等

市町村

連携強化

福祉部局

- ・相談支援ファイルの活用促進
- ・保護者向けハンドブックの作成
- ・保護者同士の交流の場の促進

教育委員会

- ・域内の支援情報の提供
- ・就学の仕組みや手続きの理解
- ・特別支援学級の教育課程の理解

家庭

学校

情報共有・連携強化

「個別の教育支援計画」の作成・活用による切れ目のない支援

「地域支援体制」を整備するための会議・研修会

就学の仕組み



教育課程の取扱い



個別の教育支援計画の活用

<地域支援体制を戦略的に進める会議>

- ・事業担当者会議(年4回)
- ・地域支援チーム戦略・連携会議(年3回)
(必要に応じて、高等学校配置の個別支援コーディネーターとの連携会議)

<各種会議>

- ・特別支援教育推進会議
- ・教育支援協議会
- ・特別支援教育体制促進協議会
- ・地域支援担当者会議

<各種研修会>

- ・地域支援センター研修会
- ・特別支援学級教育課程研修会
- ・特別支援教育センターでの研修会 等

特別支援教育アドバイザー 10校10名

- ①視覚障がい: 視覚支援学校
- ②聴覚障がい: 聴覚支援学校
- ③肢体不自由: 郡山支援学校、平支援学校
- ④病弱: 須賀川支援学校
- ⑤知的障がい: 大笹生支援学校、あぶくま支援学校、石川支援学校、会津支援学校、ふなば支援学校

- ・地域の各学校への相談・研修支援、校内支援体制整備
- ・個別の教育支援計画の作成・活用に係るアドバイス
- ・就学前の保護者への相談支援
- ・市町村教育委員会への就学に関するアドバイス
- ・保健・福祉・医療・就労等の関係機関との連携

入院児童生徒支援員 2校2名

- ①病弱: 須賀川支援学校、須賀川支援学校郡山校

- ・医療、保健、福祉、労働等の各関係機関との連携
- ・入院児童生徒に関するケース会議(カンファレンス)の開催
- ・ICT機器を活用した遠隔教育による学習支援
- ・退院後の継続した復学支援(フォローアップ)
- ・病院に出かけての定期的な学習支援
- ・保健・福祉・医療・就労等の関係機関との連携
- ・個別の教育支援計画の作成・活用に係るアドバイス

入院児童生徒支援員について

～児童思春期病棟での長期入院中の児童生徒に対する遠隔教育支援～

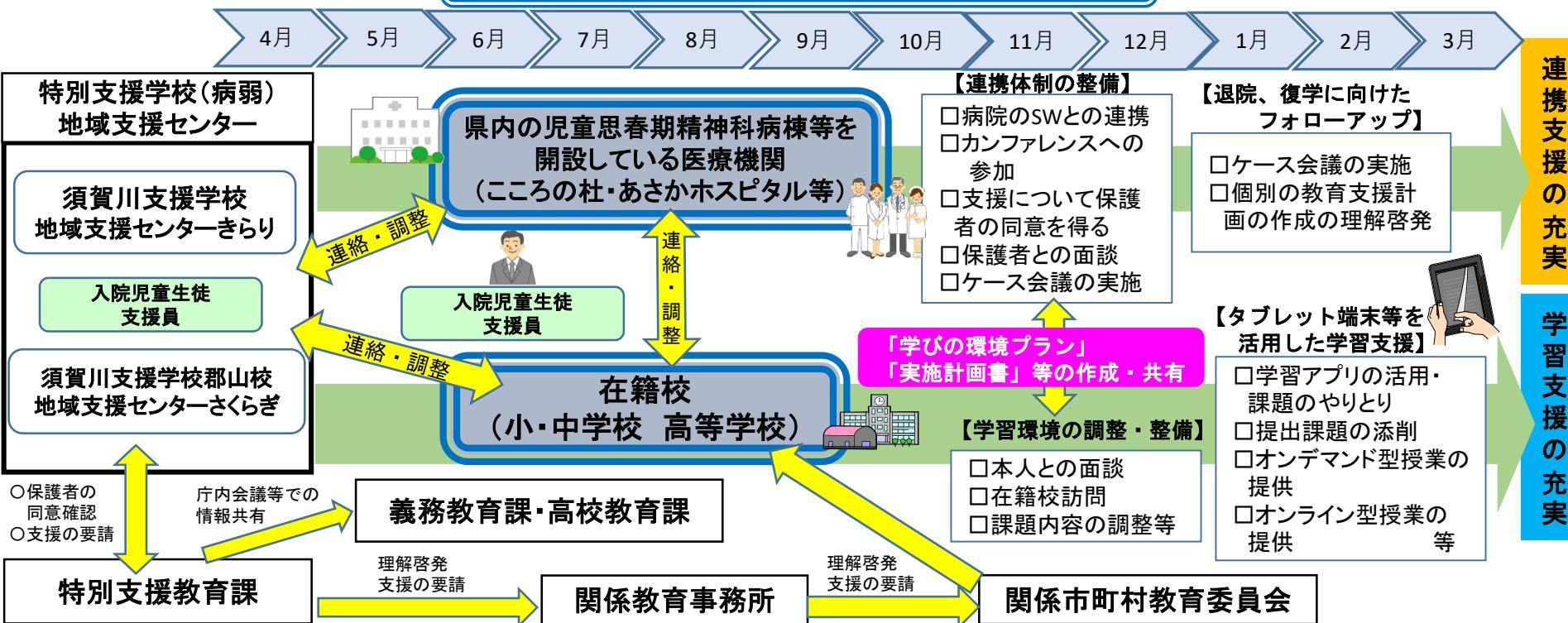
現状・課題

- 10代でうつ病や不安症、摂食障害等の精神障がいを発症し、日常生活に支障をきたしている児童生徒があり、入院治療を必要とするケースが出てきている。そのため、本県において、児童思春期精神科専門病棟(病床)が開設されてきている。
- 保護者、在籍校、病院との連携が十分ではないこともあり、児童生徒の学習の機会が保障されていないケースがある。
- 学習支援の内容として、タブレット端末を使用したオンデマンド型やオンライン型の授業等はほとんど行われていない。
- 退院後の児童生徒の学校生活へのフォローアップ等を行っているが、復学へのハードルは高く、退院後も不登校になるケースがほとんどである。

入院児童生徒支援の充実のために

- ① 入院児童生徒のために、活用できる支援内容や支援方法の検討と、在籍校への情報提供を継続的に実施。
- ② 保護者、在籍校、病院との密接な連携を促進し、在籍校での学習支援の充実や復学支援を目指す。

連携支援・学習支援体制の充実



(新規)双葉地区における特別な配慮が必要な児童生徒への体制整備のための支援員配置について

課題・目的

福島県双葉郡教育復興ビジョン推進計画書(第三期)の中で、双葉郡の8町村においては、未だ避難生活が続く児童生徒がおり、帰還した児童生徒の学習面や生活面で課題があること等、今後もきめ細かな教育的支援を行う必要があることを課題として挙げている。

双葉地区ならではの背景を踏まえながら、県立ふたば支援学校に「双葉地区支援員」を配置することにより、特別な配慮が必要な児童生徒が、必要な支援をつなぐことで学びやすく、過ごしやすい、そして、卒業後も暮らしやすい環境の整備を進めることができ、児童生徒の学びと双葉地区的復興を支える、魅力ある地域づくりにつながると考える。

目標

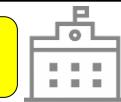
双葉地区の学びと復興を支える、魅力ある地域づくり

～特別支援教育の充実が、双葉地区の教育復興と住民の帰還を助ける「教育再生」のシンボルになることを目指す！～

双葉地区支援員の役割



県立ふたば支援学校



学びをつなぐ

8市町村
教育委員会

双葉地区の
小・中学校、
高等学校

卒業後をつなぐ

労働

・地域に参入した企業等の情報収集と就労場所の開拓

福祉

・卒業後のフォローアップ体制の整備、移行支援等の引継ぎの確立

暮らしをつなぐ

福祉

・基幹相談支援センターと連携した支援

未就学児

・保健師と連携した早期支援体制の整備

医療

・ふたば医療センター附属病院等と連携した医療アドバイスへの対応



行政等の関係機関とつながり、思いや支援を学校等につなげ、新たな仕組みや体制をつくる役割を担う！

- 教育や学校を中心とした子どもたちの交流・地域との絆づくりの促進
- 関係機関と連携し、教育と地域復興の相乗効果の創出を促進

「福島県双葉郡教育復興
ビジョン」の促進へ